

第 5 条第 2 項別表

1. 家庭医療専門医を特徴づける能力 【以下の全て：詳細 5 事例】
 - (ア) 患者中心・家族志向の医療を提供する能力
 - ① bio-psycho-social model を用いて問題解決を試みた症例
 - ② 家族カンファレンス、もしくは家族が問題を解決するために援助をおこなった症例
 - (イ) 包括的で継続的、かつ効率的な医療を提供する能力
 - ① 複数の健康問題を抱える患者に統合されたケアを実践した症例
 - ② 行動変容のアプローチを用い、患者教育をおこなった症例
 - (ウ) 地域・コミュニティーをケアする能力
 - ① 地域における疾病の予防やヘルスプロモーションに関する活動
2. 全ての医師が備える能力 【以下の 3 領域から 1 事例ずつで計詳細 3 事例】
 - (ア) 診療に関する一般的な能力と患者とのコミュニケーション
 - ① EBM に基づいた意志決定を日常の診療に応用するために取り入れたシステムや工夫の事例
 - ② 患者や家族とのラポール形成やコミュニケーションに困難があったにもかかわらず、問題を解決して良好なコミュニケーションをとるに至った症例
 - (イ) プロフェッショナリズム
 - ① 医師としてのプロフェッショナリズム（誠実さ、説明責任、倫理など）を意識しながら問題解決に取り組んだ症例
 - ② 生涯学習に取り組む上で有効な取り組みや工夫の事例（学習スタイル、タイムマネジメント、IT など）
 - (ウ) 組織・制度・運営に関する能力
 - ① 研修施設の管理／運営に関して、業務の改善に貢献した事例
 - ② 研修施設内外のスタッフとの良好なチームワークやネットワークの構築・促進に貢献した事例
3. 教育／研究 【以下の全て：詳細 2 事例】
 - (ア) 教育
 - ① 学生・研修医に対する 1 対 1 の教育、もしくは、教育セッションの企画運営に取り組んだ事例
 - (イ) 研究
 - ① 研修期間中に取り組んだ臨床研究の事例
4. 家庭医療専門医が持つ医学的な知識と技術【詳細 8 事例、簡易 20 事例】
以下の健康問題について、必要な医学的知識と技術を十分に活用しながら、

家庭医療専門医の立場から問題解決に取り組んだ症例を報告する。

詳細事例については、症例の詳細な経過報告、問題の分析から解決に至るプロセス、症例に対する省察、今後の課題などを網羅する。

簡易事例については、診療施設名、患者イニシャル、年齢、性別、初回診察日または入院日、最終診察日または退院日、診断名、転帰および短い事例要約から構成される。

- (ア) 個人への健康増進と疾病予防【詳細 1 事例】
- (イ) 幼小児・思春期のケア【詳細 1 事例】
- (ウ) 高齢者のケア【詳細 1 事例】
- (エ) 終末期のケア【詳細 1 事例】
- (オ) 女性の健康問題・男性の健康問題【詳細 1 事例】
- (カ) リハビリテーション【詳細 1 事例】
- (キ) メンタルヘルス【詳細 1 事例】
- (ク) 救急医療【詳細 1 事例】
- (ケ) 臓器別の健康問題【簡易 20 事例（各臓器系から 2 事例ずつ）】

- ① 心血管系
- ② 呼吸器系
- ③ 消化器系
- ④ 代謝内分泌・血液系
- ⑤ 神経系
- ⑥ 腎・泌尿器系
- ⑦ リウマチ性・筋骨格系
- ⑧ 皮膚
- ⑨ 耳鼻咽喉
- ⑩ 眼

附則

(施行期日)

第 1 条 この細則は 2012 年 10 月 28 日から施行する。

2 この細則は 2013 年 5 月 17 日から改定して施行する。

3 この細則は 2013 年 10 月 1 日から改定して施行する。

4 この細則は 2013 年 11 月 16 日から改定して施行する。

5 この細則は 2015 年 3 月 29 日から改定して施行する。

(ポートフォリオについての経過措置)

第 2 条 後期研修プログラム細則附則第 4 条により認定プログラムとみなされた後期研修

プログラムのうち、旧プライマリ・ケア学会認定施設群に所属して専門医の認定審査申請